

令和7年度横浜市高等学校奨学生募集要項

横浜市教育委員会

1 応募資格 次の(1)から(4)の全てを満たす方が申請できます。応募資格を満たさない方は選考されません。

(1) 保護者が横浜市内在住の方

- ・令和7年4月30日以前から奨学生願書の提出期限の時点も継続して市内在住であること

(2) 高等学校に在学し、品行方正な方

- ・「高等学校」は特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程を含みます。
高等専門学校、専修学校、各種学校、別科、専攻科等は含みません。
- ・高等学校の市内・市外、国公立・私立は問いません。

(3) 学業成績が前年度1年間の全履修教科・科目の評定平均値において5段階評価で3.50以上の方(小数点以下第3位を四捨五入)。

- ・学業成績が3.50未満の方は採用されません。
- ・新1年生の場合は、中学校第3学年末の全履修教科の成績
※高等学校受検時の成績ではなく、学年末に出された成績です。
※中学校には、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含みます。

※3.495…以上=3.50 ○
※3.494…以下=3.49 ×

(4) 経済的理由により高等学校の修学が困難な方

- ・目安：4人家族の場合で世帯収入が約500万円程度の方
- ・上記の金額を超えた世帯収入がある方も採用になる場合があります。

高等学校等就学支援金や神奈川県高校生等奨学給付金と併給できます。

他の奨学金等との併給も可能です。併給を受けようとする他の制度が併給可能であるかを確認してください。

令和6年度以前に本奨学生として採用されている方は、原則として正規の修業年限まで支給されるため、改めて申請する必要はありません。

2 支給額(返還不要)

年額 60,000円(月額 5,000円)

3 新規採用人数

約900人程度(継続採用者と合わせて計2,000人を採用予定)

4 選考方法

申請多数の場合は、応募資格を満たす方の中で生計状況の厳しい方から採用します。生計状況が同程度の場合は学業成績が上位の方から採用します。

5 支給期間

本奨学金は、原則として正規の修業年限(入学してから本来卒業する年度)まで支給されます。年度末に高等学校より提出いただく報告書を横浜市が確認し、修業状況に課題が見られない場合は、継続して採用されます。

6 申請方法・提出期限

本資料中面2、3ページを確認してください。

7 問合せ先 受付時間 8:45~17:15(土曜日・日曜日・祝日を除く)

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 高校奨学金担当
電話 045(671)3474



※本募集要項・申請書類様式は横浜市ホームページからダウンロードして使用できます。

横浜市奨学金

上記二次元バーコードからもホームページを見ることができます。

8 申請から奨学生の決定・支給までの流れ

生徒

高校

準備：高校との事前相談

事前に、高校に本市奨学金に応募する旨を伝えてください。
(学校が人数等を把握するためのものです。)

・オンラインの場合は、「横浜市電子申請・届出システム」で個人として利用者登録をしてください(すでに登録済の方は再度の登録は不要です。)
・登録したメールアドレスとパスワードは忘れないようにしてください。

利用者登録



オンライン申請



生徒

STEP① 出願

提出期限：令和7年5月9日(金)

※郵送の場合は必着

提出書類		郵送で申請する場合	オンライン申請する場合
(1) 奨学生願書	全 員	記入例(別紙1ー①)を参考に記入し、 高校提出用にコピーを取ってください	横浜市電子申請・届出システム の申請フォームに必要事項を 入力して申請 全ての面を写した、PDF または 画像データをアップロードしてく ださい
(2) 口座振込払申出書		記入例(別紙1ー②)を参考に記入	
(3) 生活保護受給証明書	該 当 者 の み	3 ページ記載のア、イ①、イ②を ご用意ください	
(4) 施設入所証明書または 委託措置証明書			
(5) 障害者手帳等（紙ま たはカード）のすべての面 をコピー			
⇒ 送付先 ※郵送の場合は、配達記録が 残る形で直接教育委員会へ 郵送してください			〒231-0005 (1)～(5)を下記宛先に郵送 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市教育委員会事務局学校支援・ 地域連携課 高校奨学金担当

生徒

STEP② 高等学校へ推薦依頼

(6) 高校へ推薦依頼(全員)

※郵送・オンライン申請ともに
必須です。忘れずに提出してく
ださい。

「奨学生願書」のコピーと「推薦依頼文」を学校に提出

＜オンライン申請の場合＞申請後の「申請内容のPDFをダウンロードする」より
PDF(「奨学生願書」と「推薦依頼文」が記入された形で出てきます)を取得し、
印刷したものを学校に提出。(申請履歴からもPDFをダウンロードできます。)
＜紙申請の場合＞記入した「奨学生願書」をコピーし、「推薦依頼文」を記入し
て学校に提出。

生徒

STEP③ 収入書類の提出

(7) 令和7年度の生計を同じくする家 族の収入等の状況がわかる書類

(3ページ参照)

※STEP①で(3)または(4)を提出した方は不要

提出方法：高校へ紙で提出

提出期限：高校が指定する日まで

高校

※課税証明等は3ページ、別紙3-①参照

高校がとりまとめて横浜市に郵送
(別紙2-②参照)

STEP①での申請後、すみやかに
高校へ推薦依頼をしてください。
また別紙3-②のよくあるご質問も
参照してください。

横浜市から高校へ
申請者一覧を送付
(6月上旬)

高校

STEP④ 学校長の推薦

(8) 推薦調書 (別紙2-①②参照)

提出方法：オンラインまたは郵送で横浜市に提出

※詳細は別紙2-②「高等学校の方へ」を確認してください

※オンラインの場合は、上記「横浜市電子申請・届出シス
テム」で事業者として利用者登録をしてください

高校から横浜市への提出期限：令和7年6月20日(金) ※郵送の場合は必着

※郵送の場合は配達記録が残る形で郵送してください
揃い次第のご郵送をお願いします。

選考結果の通知(10月頃)・奨学金の支給(11月頃)

・選考結果は高校を通して申請者全員に通知します
・横浜市から奨学生本人の口座に入金されます